

令和6年2月1日

従業員の皆様へ

労働者代表の立候補者募集期間のお知らせ

労働基準法その他法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」（以下、労働者代表という）を選出するにあたり、下記の通り立候補者を募らせていただきます。

記

1、公募期間

令和6年2月1日～令和6年2月14日

2、立候補の対象

立候補者は管理監督者の地位に該当しない者に限る。

3、労働者代表の役割

- (1)就業規則に関する意見書の作成
- (2)36協定（時間外労働・休日労働に関する協定書）の締結
- (3)派遣労働者の同一労働同一賃金の労使協定の締結

4、労働者代表の任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

5、選出の方法

複数名の立候補者が現れた場合は、別途投票を持つての選出とします。

6、立候補の方法

- ①口頭により
- ②メールにより（メールアドレス：akita@square-ism.com）

以上

株式会社スクエア
労働者代表選出委員会